

## 令和8年度事業計画

シルバー人材センターは、健康で働く意欲のある高齢者で組織し、生活課題を掘りおこして有償の仕事として処理することで、高齢者の社会参加と生きがいの増進、地域を活性化することが期待されております。

我が国は、団塊世代のすべての人が75歳以上の後期高齢者となり、人口減少、少子化が進み高齢社会が着実に進展しております。国の施策のひとつに就労意欲のある高齢者が70歳まで働き続けられる機会の確保するため事業主に努力義務として環境整備の改正を行いました。これは、シルバー人材センターにとって、会員確保の困難さがより一層増す要因となっており、シルバーセンター事業を取り巻く環境は、さらに厳しさを増しております。

このような厳しい情勢ではありますが、元気な高齢者に仕事を紹介し、一人ひとりの生きがいを高め、健康の維持・増進、仲間づくりを図るシルバー人材センターの役割はますます重要なものとなってきております。

令和7年4月に策定いたしました、「中期計画2025～2029」に基づき、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進、就業機会の拡大に取り組んでまいります。

令和8年度は「中期計画」の2年目に当たり、シルバー事業に寄せる期待に應えるために、事業評価を進め、引き続き国・県のシルバー人材センターと情報を共有し連携を図りながら、就業機会の開拓と拡大、新たな会員の増加、事業実績の拡大を図り、時代に即した事業運営に努めてまいります。

### 基本方針

#### ◎事業目標

会員数	330人
就業延人員（派遣含む）	34,354人
契約件数（派遣含む）	2,270件
年間契約金額（派遣含む）	192,710千円

#### 1. 会員増加

- ① 市役所や公民館、スーパー等高齢者の集客が見込まれる施設でのポスター、チラシを使ったPR活動、新規会員の勧誘の拡大を行う。
  - ・ ホームページの更新頻度及び情報提供の質の向上を目指す。
- ② ハローワーク他地域の関係機関との連携強化を図る。
  - ・ ワークシェアリングを利活用した無理のない就業機会の提供。

- ③ 女性が働ける家事労働などの職場の就業先開拓と、既に働いている女性の職域の周知を行う。

## 2.受注拡大

- ① 役員・職員による自らの知見を利用した組織的営業の推進、発注者にとって、分かり易い料金表示など積極的な広告展開。
- ② 発注者の求人ニーズを踏まえた会員への就業紹介や育成・技能向上研修。会員自らによる就業機会の創出や職域開拓。
- ③ 行政機関等と連携し、新たな雇用創出。

## 3 安全就業

- ① 年1回以上の安全講習会の開催数の拡充。
- ② 定型的な事故事例について、同じ職業に就く会員に事前に周知し注意喚起。
- ③ 傷害事故を起こした会員には、センターにおいて必ず確認を行い、事故原因を明確にする。同様な事故の発生を未然に防ぐため、その結果について会員サイトを通し全会員で共有し、事故防止策を検討・実施。

賠償事故については、センターにおいて当該会員との面談を必ず実施し、事故原因を双方で確認するとともに、会員自ら事故防止に取り組めるよう、指導する。故意又は重過失により事故を起こした会員については、就業停止の他、賠償金の一部負担等のペナルティを検討。

## 4 会員活用

- ① データベースを活用し、幅広く業務の紹介。
- ② 希望職が常に存在するように就業先開拓を行う。希望する職種以外にも就業できる会員を育成するために、研修を実施する。
- ③ 常に会員の意見の収集及び組織への反映ができる体制を作る。

## 5 職員の育成

- ① 職員の業務として組織改善に積極的に取り組み、意見を聞く機会を設ける。
- ② 職場改善会議（仮称）を行い職員一人一人の主体性を促す。

単年度目標

事業年度	会員数	就業率 (%)	就業延人員 (人日)	請負事業 (千円)	受注件数 (件)	派遣事業 (千円)
令和 8年度	339 人	93.8	34,354	183,461	2,270	9,249